

令和8年度第1回一関市健康づくり推進協議会 会議録

- 1 会議名 令和8年度第1回一関市健康づくり推進協議会
- 2 開催日時 令和8年5月20日（水）午後3時から午後4時35分まで
- 3 開催場所 一関保健センター 多目的ホール
- 4 出席者
 - (1) 委員 佐藤みさ子委員（会長）、吉川真理子委員（副会長）、
佐藤律子委員、三浦富久子委員、村上哲委員、小野寺佳美委員、
森谷俊樹委員、小山奈美子委員、平野和彦委員、佐々木裕子委員、
畠山憲一委員、千葉真美子委員、熊谷恵子委員、松川栄一委員、
畠山とき子委員、内田テルコ委員
 - ※欠席者 本多聡委員、菅原むつみ委員、菅原純子委員、佐藤とみ子委員
 - (2) 事務局 鈴木淳副市長、佐藤幸一健康こども部次長兼健康づくり課長、
坂本寿究子こども家庭課長、大内純子東部健康推進室長、
菅原有紀北部健康推進室長、
千葉英顕健康づくり課長補佐兼地域医療係長、
伊藤睦哲健康づくり課長補佐兼健康増進係長、
伊東幸子健康づくり課長補佐兼高齢者健康支援係長、
鈴木園恵こども家庭課長補佐兼おやこ健康係長、
菊池文健康づくり課健診指導係長、佐藤純子健康づくり課副主幹、
大瀬裕子健康づくり課副主幹、畠山陽介健康づくり課主任保健師、
佐藤千尋健康づくり課栄養士

5 議 題

- (1) 一関市健康づくり推進協議会設置要綱の改正について
- (2) 一関市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について
- (3) 令和8年度主要な保健事業について
- (4) いちのせき健康づくり推進計画（仮称）について

6 公開、非公開の別 公開

7 傍 聴 者 1人（うち報道機関1人）

8 挨 拶

(1) 佐藤会長

令和8年度第1回一関市健康づくり推進協議会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。本日はご多忙のところご出席いただきありがとうございます。委員の皆様におか

れましては、日頃から、それぞれの分野で健康づくりの推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、鈴木副市長には、公務の御多忙中にも関わらず御臨席賜りありがとうございます。

さて、少子高齢化や人口減少が進む中で、市民一人一人の健康寿命の延伸を目指し、自分らしく生きる上で、「健康づくり」の持つ意味が益々重要になってきているところでございます。令和8年度は、新たな健康づくり推進計画の策定を行う年度に当たることから、委員の皆様がそれぞれの分野から、率直な御意見御提案をいただき、一関市における健康づくりの取組に生かしていただければと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(2) 鈴木副市長

本日、市長は青森へ出張に行っておりますので、代わりに私から一言御挨拶申し上げます。本日は、お忙しいところ、健康づくり推進協議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。皆様には、平素より、保健行政の推進に御理解と御協力をいただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。本協議会は、市民の健康づくりを推進するための市の取組などについて御意見御提言をいただく場として設置しております。

当市では、平成29年2月に「第二次健康いちのせき21計画」を策定し、令和8年度までの10年間を計画期間として健康づくりの推進に取り組んでまいりました。本年度が計画の最終年度であることから、これまでの評価を行うとともに、令和9年度からの新たな健康づくり推進計画の策定を進めているところです。新たな計画につきましては「第三次健康いちのせき21計画」と「第5次一関市食育推進計画」を一体化することで、子供から高齢者まで切れ目のない包括的かつ一体的な取組を推進していこうとするものです。この計画の策定に際しましては、市民の皆様や関係機関の皆様からの御意見を反映し、より実効性の高い計画を目指しております。そのため、今年度は3回の協議会の開催を予定しておりますので、委員の皆様の御理解御協力をよろしくお願いいたします。

本日は、一関市健康づくり推進協議会設置要綱の改正、そして一関市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について報告し、令和8年度の主要な保健事業、いちのせき健康づくり推進計画（仮称）について、御意見をいただきたいと存じます。委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

9 報 告

- (1) 一関市健康づくり推進協議会設置要綱の改正について
- (2) 一関市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

資料に基づき事務局から報告を行った。以下、質疑応答等。

委 員 感染症が拡大した際に、保健所業務が逼迫するため、保健所の応援をする形で計画したことに感謝申し上げる。資料 2－1 の 7 で確認したいのが、訓練や物資の備蓄などが、現在の計画に書いてあるのか分からないが、今までそのような訓練はしていたのか。今後はどのようなことをする予定なのか。

また、物資についても、現在はどのような物資が備蓄されているのか。また、今後はどのような物資を備蓄しようと考えているのかを伺いたい。

事務局 はじめに訓練の関係だが、実際どのような形で進めていくかは、今後、国・県の状況を見ながら検討していくところである。現時点では、国や県が実施する情報伝達訓練等と併せて、市でも一緒に実施することを想定している。

また、備蓄に関しても、基本的には県と協力しながら確保していきたいと考える。現在市では、防護服を1,000着、N95マスクが360枚程度などを備蓄しているが、それで十分足りるのかどうかも含めて、県と情報共有をしながら今後購入の検討もしていきたいと考えている。

10 意見交換

- (1) 令和 8 年度主要な保健事業について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、意見及び質疑応答等。

委 員 予定日を過ぎても妊婦健康診査を助成している市町村は、県内にどれくらいあるのか。また、資料はあるのか。実施しているのが一関市のみであれば、市ホームページ等で対外的に P R していただき、子育て世代に向けて「子育てに優しいまちですよ」と発信すると、定住していただく P R にもつながるのではないかと思う。

事務局 予算要求に当たり県内の状況を調査し、15回目までを助成している市町村は県内でも数箇所あった。ただし、出産に至るまでの回数制限がない市町村は当市のみと思われる。

P R としては、新聞や広報に掲載している。また、妊婦健康診査を受けている方へは通知を行い、漏れなく利用していただけるように P R している。

委 員 休日や夜間の救急体制についての予算について伺いたい。休日当番医制運営事業、夜間救急医療対策事業は、どのような予算であるのか。

事務局 休日の場合、日曜日や年末年始等は医師会へ委託し、午前 9 時から午後 5 時

までの対応として委託料を支出している。同様に、夜間救急医療対策についても、医師会へ委託し、平日午後6時から午後8時まで対応するための委託料を支払っている。

委員 この休日・夜間の救急体制に伴い、薬剤師会でも各薬局で対応している。院内処方から院外処方へ移行する中、薬局を開けることへの要望が最近増えている。薬局では、補助などをもらわないで行っている状況があったことから確認した。

委員 健康いちのせき21マイレージポイント事業について、検診を受けることや講演会に参加したときにポイントが付与される事業であったと思うが、例えば週に1度、地域で高齢者が集まって体操をするような活動などは、ポイント付与の対象となるのかを伺いたい。

事務局 検診受診や一関保健センター等で行っている講演会への参加のほかに、通いの場への参加もポイント対象となっている。ただし、通いの場だけでは満点にはならず、検診を受けることや健康的な習慣の取組を行っていることへのポイントや、健康づくり関連の社会参加でのポイントなどを組み合わせて満点とするような作りとしている。

委員 市の検診の申込みが今年度から簡略化され、二次元コードで申込みできることになったのはとても良かった。いつも検診の申込書が封筒で来て、また返信用封筒で返すことが無駄だと思っていた。二次元コードでの申込みができるようになったのは、税金の無駄遣いをせずに本当にいいことだと思っている。

(2) いちのせき健康づくり推進計画（仮称）について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、意見及び質疑応答等。

委員 計画の中で、食生活改善推進員の役目が非常に大きいと感じた。藤沢地域では食生活改善推進員の高齢化により、人数が減少している地域や行政区によってはいなくなり、事業の進め方が非常に困難になってきている地域がある。現在、進めている事業を今後見直しせざるを得なくなるのではと危惧する発言も出ている。

そのことから、食生活改善推進員を増やす方策や方法について、現在どのように考えているのかを伺いたい。

また、保健推進委員の人員削減等の話題を聞いた経過があるが、過去に合併前の旧町村地域では、保健推進委員の任期が終わると、食生活改善推進員の講習を受けて、食生活改善推進員に登録する方が多くいたとの報告を受けている。現在では講習会が一関地域だけでの開催のため、一関地域まで行き、勉強する

のは非常につらいとの声がある。特に仕事をしながら保健推進委員等をしている方々に配慮すると、開催場所を複数にすることや平日だけではなく開催するなど、様々な方法で食生活改善推進員を増やしていくことを考えるべきではないかと考えるが、提案も含めて伺いたい。

事務局 はじめに、食生活改善推進員の養成のための取組について、毎年度、一関地域で食生活改善推進員の養成講座を開催している。周知方法については、以前は市広報のみでの周知であったが、昨年度から市広報に加え、市ホームページでの周知や、食生活改善推進員として活動をしている方々にチラシを渡して、地域の方にも周知をしている。

保健推進委員の後に、食生活改善推進員になっていたことは一部地域で過去にあった。保健推進委員は市から委嘱して活動している。一方で、食生活改善推進員はボランティア団体であることから、市から委嘱しているものではない。よって、強制して加入するということは難しい。食生活改善推進員として活動したい方に、養成講座を受講することとして募集をしている。

また、各地域での講座の実施について、以前別の会議で同様の意見があり、一関地域以外でも養成講座を実施した。実施した結果、一関地域のみで実施した場合と他地域で実施した場合とで申込みの人数、養成講座の修了人数に変わりがなかったことから、現時点では、一関地域での開催としている。

委員 私は、健康という捉え方を身体・精神・社会的幸福ということで、資料4のスライド27で「社会環境の質の向上」の「(1) 社会とのつながり・こころの健康の維持向上」という点を取り上げることが嬉しく思っている。

こころとは考え方と意欲と人間関係でできているというふうに捉えている。

社会との繋がりがメインになるので、こころの健康の向上という点をどのようにして行くのか非常に興味を持っている。

事務局 自死対策の考え方と共通するが、こころが健康になるというだけで解決するものではないと考えている。例えば、栄養や睡眠をしっかりとるなど基本的な部分を含め、社会との繋がりなど丁寧に元気にしていくことの取組を広く、皆さんと意識して取り組んでいくこと、その土台作りが大事だと考えている。

その中で、これまで取り組んできた事業を含め、これという対策はなかなかないが、繋がりづくりや他との連携した活動などを増やしていける社会にできるとよいと思う。その点を健康づくり推進協議会の中で、皆様方からも提案型で意見を出し合うことで、みんなで考え、みんなで元気になっていく社会づくりになると考えている。

委員 子育て支援に関わり、20年近くになる。子育てへの配慮などに感謝している。少子化の影響や子育てへの対策により、私の子育て支援の子供は徐々に少なくなってきた。

その中で、公の保育園に入れないような病気を持っているお子さんや、ダウン症、予定より早く生まれたお子さんが多く入るようになった。できれば、そのようなお子さんも公の施設に入り、母親が仕事をできるようになるとよいと思っている。

事務局 障がいのあるお子さんと母親の希望に合わせた選択が自由にできるような支援体制を整えて行きたいということで、児童保育課で障がいのあるお子さんがどのような体制だと保育園を利用できるのかをコーディネートし、個別に検討している。受入れのための看護師を保育園に加配して対応している場面も増えてきている。より一層充実していけるように取り組んでいるところである。

委員 今回タイトルが「いのちのせき健康づくり推進計画（仮称）」であることから、一見、健康増進計画と見て取れる。これまで、食育推進計画もあったことから、他の自治体ではタイトルの下に「健康いのちのせき21計画（第三次）」「第5次一関市食育推進計画」などを入れている例もある。そうすることで、健康増進計画と食育推進計画を一緒にしたことが分かると思う。一目見てタイトルで分かるようにすることを検討してほしい。

また、食育推進計画はどこに該当するのかなどは説明資料では示されていたが、どの部分が食育推進計画に該当するのか、ライフコースアプローチも含まれるのかなども事務局で検討してほしい。加えて、食育推進計画に該当する部分の示し方も含め検討してほしい。

事務局 他自治体の状況なども参考にしながら検討していく。

11 その他

質疑、意見等なし

12 担当課 健康こども部健康づくり課